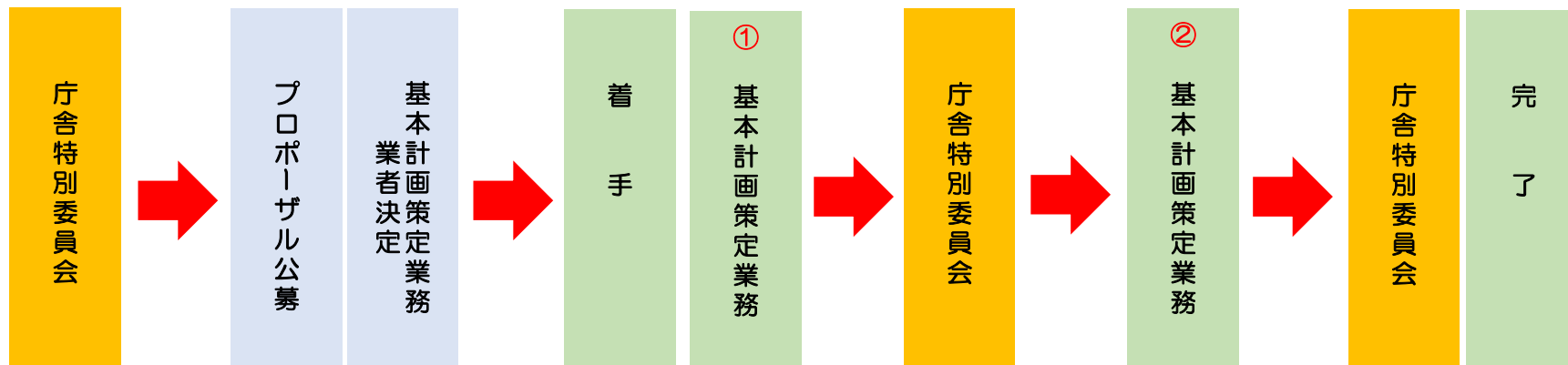


「吉野町庁舎整備基本計画策定業務」の進め方について

令和7年8月22日
庁舎整備等調査
特別委員会

基本計画の主な業務

- | | | |
|-----------|------------|-----------------|
| ① 庁舎機能の検討 | ④ 構造・設備の計画 | ⑦ スケジュール |
| ② 庁舎規模の検討 | ⑤ 町民意向の把握 | ⑧ 実施設計に向けた仕様書作成 |
| ③ 配置計画 | ⑥ 概算事業費 | ⑨ とりまとめ |



①

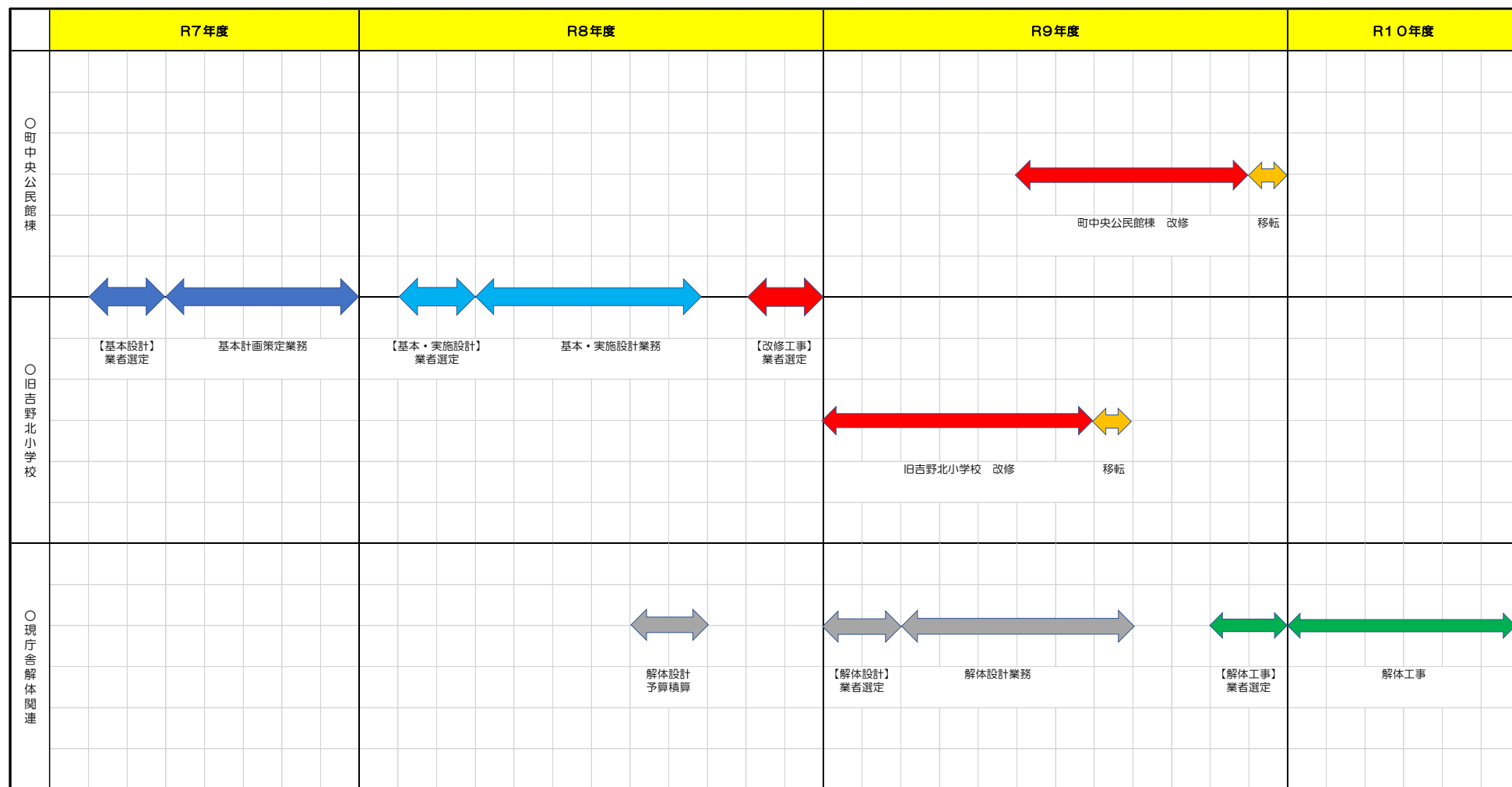
- ① 庁舎機能の検討
- ② 庁舎規模の検討
- ③ 配置計画
- ④ 構造・設備の計画
- ⑤ 町民意向の把握
- ⑥ 概算事業費
- ⑦ スケジュール

②

- ⑧ 実施設計に向けた仕様書作成
- ⑨ とりまとめ

分散配置移転に伴う今後のスケジュール（想定）

令和7年8月22日
庁舎整備等調査
特別委員会



・令和7年3月14日 吉野町議会（庁舎整備等に関する調査特別委員会）

⇒ 庁舎を分散配置する方針を議会へ説明

- 老朽化が進む庁舎から、1日でも早く来庁者や職員の命を守る必要がある。
- 「災害対策拠点としての庁舎」の整備についても急務である。
- 「これからの吉野町全体の持続可能なまちづくり拠点となる庁舎」の役割を果たすため、地域活性化に向けた取り組みについても進めていく。
- 財政面、スケジュール、スペースを考慮した議論が必要。

● 町中央公民館を庁舎とする場合の課題

- ・【防災面】災害発生時、進入路が狭く、周辺が住宅密集地であることから、火災等により通行障害が想定される。等
 - ・【経費・期間】新たに町中央公民館を整備する必要があり、移転する場所の検討、改修又は新築し、引っ越しが完了後、現在の公民館を庁舎として整備することとなり、庁舎移転までの期間が長くなり、またそれぞれの整備費が必要となる。
 - ・【スペース・構造】現庁舎を町中央公民館に移すとなると、公民館機能の移転・県、各種団体との調整が必要となる。
- ⇒ 上記を踏まえ、毎年約2万人が利用する公民館機能を維持するために公民館棟2階・大ホール、及び県関係施設のある公民館棟3階は既存のままとすることの説明。

・令和7年5月16日 吉野町議会（庁舎整備等に関する調査特別委員会）

⇒ 町中央公民館棟・旧吉野北小学校に庁舎機能を分散配置する方針を説明

4本の柱を軸とした庁舎整備

- 整備の迅速化
- 災害対策拠点としての機能強化
- 持続可能なまちづくりを目指した行政サービス維持向上
- 将来を見据えた財政負担の軽減

まちづくりを主眼においた庁舎機能 → 吉野町中央公民館棟の一部を活用
災害対策拠点としての庁舎中核機能 → 旧吉野北小学校の南館を中心に活用

・令和7年6月11日 吉野町議会（庁舎整備等に関する調査特別委員会）

⇒ 分散配置による庁舎機能及び基本計画策定について議会へ説明

・令和7年6月13日 吉野町議会

⇒ 分散配置に伴う庁舎整備の基本計画策定に伴う補正予算が議会にて可決される